

令和2年4月8日（水）

保護者各位

社会福祉法人大樹の会

理事長 野村 豊

緊急事態宣言発令における登園自粛について

昨日、政府より『緊急事態宣言』が発令されました。

保育所及び学童保育所は開所いたしますが感染拡大防止の為、宣言終了まで医療従事者等の緊急性のある仕事以外の方は登園自粛をして頂くこととなります。

登園自粛が難しく、保育を利用される場合は担任及び担当にお申し出ください。

保護者の皆様におかれましては様々な自粛で厳しい状況が続いておりますが、感染拡大防止の為、ご協力よろしく願いいたします。

けやき台さくら保育園

園長 小畑くるみ